

令和2年4月7日

関係保護者 各位

社会福祉法人うらわ学園  
園 長

## 「新型コロナウイルス感染症」の対応について第3報(お知らせ)

政府は、新型コロナウイルス感染の拡大により、緊急事態宣言が首相より本日発令されるとの報道がありました。併せて、埼玉県知事より(1)不要不急の外出の自粛、(2)学校や映画館などの使用停止や制限の要請・指示等の要請が約一か月間出されるとの報道がありました。

つきましては、県の要請に基づき、**5月6日(水)までの約一か月間、学園を休園**といたします。それに伴い、休園中は各家庭において下記のような対応を取っていただきたいと思っております。ご協力のほど宜しくお願いいたします。

### 記

- 1 休園中は、不要不急な外出は控えるようにお願いします。  
※新型コロナウイルス感染リスクが高まる条件は、「換気の悪い密閉空間」、「人が密集している場所」、「近距離での会話や発声がある空間」の3つの条件が重なった場合といわれています。このような条件がある空間等への外出は控えるようにしてください。  
※外出する場合は、マスク着用での外出、帰宅した際は手洗いうがいの励行をお願いします。
- 2 規則正しい生活をしましょう。  
※毎日、朝・昼・夜の3度検温の実施・記録をし、規則正しい生活を送り、健康の維持に努めてください。
- 3 今後の対応
  - (1) 登園日について  
現在のところ、**登園日を5月7日(木)から**とします。  
しかし、新型コロナウイルス感染の拡大が収まらないような状況の場合は、休園期間を延長します。そのような場合は、学園から各家庭に連絡をいたします。
  - (2) 生活・健康状況の把握について(電話報告)  
休園期間中は社会生活訓練の一環として、また園生の健康等の状況を把握させていただくために、毎日決められた時間帯に、電話にて学園まで報告をしてもらいます。

(3) 課題について

各事業部より、自宅で行う課題を配布します。園生には、事前に取り組む方を説明してあります。

課題は、**5月7日(木)の登園日**に持たせてください。

**※就労移行の利用者**

- ・ 4つのスキルの課題  
(起床時・就寝時間の記入、検温記入、食事記入など)
- ・ 四則計算、名前の練習など

**※就労継続B型の利用者**

- ・ 4つのスキルの課題  
(起床時・就寝時間の記入、検温記入、食事記入など)
- ・ 作業スキルの維持 (掃除、洗濯など)